

平成24年 9月24日

「教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検・評価」について

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価を行うことにより、その実施上の課題や取組の方向性を明らかにし、教育施策の一層の充実を図ることを目的に実施する。

2 実施内容

平成23年度に執行した施策や事務事業の管理及び執行の状況を取りまとめた後、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会が自己点検及び評価を実施し、その結果を区議会に報告するとともに、区民に公表する。

3 学識経験者の意見

(1) 塩澤 雄一 氏

目白大学人間学部児童教育学科教授

別紙1

(2) 沢崎 俊之 氏

埼玉大学教育学部教育心理カウンセリング講座教授

別紙2

4 点検・評価の結果

葛飾区教育委員会では、平成20年11月に葛飾区教育振興ビジョン(第2次)及び葛飾区生涯学習振興ビジョンを策定した。本委員会では、両ビジョンを教育基本法第17条第2項の規定に基づく葛飾区における「教育振興基本計画」として位置づけ、両ビジョンで示されている中期的な方向性や方針に基づき施策を推進している。本委員会では、多くの事務事業を行っているが、平成23年度に実施した両ビジョンの各施策や主要事業を中心に、点検・評価を実施した。

教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検・評価

I 学校教育分野

1 確かな学力の定着

(1) わかる授業の推進

平成23年度の確かな学力の定着度調査では、すべての学年において、前年度の実績を下回った。とりわけ、中学校2年生では目標に達した学校が2校、中学校3年生では5校と極めて厳しい結果となっている。この結果を真摯に受け止め、教員一人ひとりの授業力の向上やICTの効果的な活用などを図るほか、課題のある学校については、教育委員会が具体的な改善策を提示するなど、わかる授業をより一層推進し、基礎的な学力の定着を図る。また、学習習慣や生活習慣の調査から、学力と「先生の話をしっかり聞いている」「授業を集中して受けている」「学校が楽しい」などと回答している児童・生徒との相関関係が高いことから、基礎学力の定着に向け、学習習慣や生活習慣の確立にも力を入れていく。

(2) 言語活動の充実

新学習指導要領では、児童・生徒の発達段階を考慮して、児童・生徒の言語活動の充実を図るとしている。平成23年度から新学習指導要領に移行した小学校では、29校で言語活動の充実を意識した校内研究を行うなど、その充実に努めた。今後も、国語科はもちろんのこと、各教科の授業において、記録、要約、説明、論述などの言語活動を重視した取組を推進するほか、少年の主張大会や標語募集、作文コンクール、子ども区議会など言語能力の育成につながる催しへの積極的な参加を奨励する。

(3) 授業時数と学習機会の確保

月1回の土曜日授業や夏休みの短縮、夏期学習教室、学習チャレンジ教室などを実施し、授業時数と学習機会を確保してきた。試行を経て本格実施した土曜日授業については、毎回2万人以上の保護者や地域の方が学校を訪れ、地域連携の授業が行われるなど、教育的に大きな成果があったと考えている。また、検定のための学習チャレンジ教室については、現時点では目標（卒業までにいずれかの検定に合格した児童・生徒の割合を50%とする）に達している学校は小学校で4校、中学校で3校に留まっている。検定の合格と基礎学力の定着には相関関係がみられることから、児童・生徒の検定へのチャレンジ意欲を高めていく。

(4) 家庭学習の推進

確かな学力の定着には、家庭での予習・復習などが不可欠であり、家庭学習の推進は重要な課題である。教育委員会が目標とする時間には届いていないが、22年度、23年度と家庭等での学習時間は増加傾向にある。今後とも学校と家庭とが連携して、家庭学習の推進に取り組む。

(5) 科学技術教育の充実

これまで科学教育センター（総合教育センター内）の「土曜科学教室」、郷土と天文の

博物館の「かつしか宇宙塾」、東京理科大学との共催で実施している「みんなの理科大学」などの事業を通じて、児童・生徒の理科への関心を高めてきた。来年4月に開館する「(仮称)科学技術センター」は、観察や実験が気軽に体験できる施設であることから、その運営や活用方法を工夫し、これまで以上に児童・生徒の理科への関心を高めていく

(6) 国際理解教育の充実

平成23年度から小学校5・6年生における外国語活動が年間35時間となり、各小学校では年間30時間程度配置されているALT(外国人指導補助員)を活用し、児童に英語でコミュニケーションを図る楽しさを体験させている。今後は、ALTやIT機器の効果的活用を図るとともに、担任教諭の英語力や指導力の向上にも力を入れ、外国語活動を充実させていく。

(7) 特別支援教育の充実

平成24年4月に青戸中学校に知的障害のための特別支援学級(固定)を開設したが、特別支援学級の在籍児童・生徒は、引き続き増加傾向にあることから、今後も計画的に特別支援学級の開設を進める必要がある。

(8) 環境教育の充実

環境教育については、各学校とも身近な題材を生かした学習活動を推進している。とりわけ、平成23年度は、東日本大震災による「がんばろう日本 節電アクション月間」にすべての学校が参加し、学校や自宅での節電を実践した。今後も、そうした身近な話題や題材を活用したり、環境副読本や環境学習プログラム、平成23年度にオープンしたエコライフプラザなどを利用し、環境学習に取り組む。

(9) 情報教育の充実

平成23年度は、学校教育総合システムが本格稼働したことに伴い、通知表作成などの処理の効率化を図った。しかし、機器や教育用コンテンツの整備が進んでいないこともあり、授業への活用はあまり進んでいない。今後は、デジタル教科書や電子情報ボード(電子黒板)などの整備を進め、授業での積極的な活用を推進する。

(10) 読書活動・学校図書館の充実

ほとんどの小中学校で、全校一斉の読書活動や朝読書などが行われ、年間の読書量は、小学生高学年で約99冊、中学生で約41冊となっており、読書の楽しさを教えるという点では、一定の成果を上げている。しかし、学校推薦図書の見直し状況は目標(小学校年間20冊、中学校10冊)を大きく下回っている状況が続いている。児童・生徒の言語力の育成を図っていく観点からは、「読みたい本」だけでなく、「読んでほしい本」の読書量を増やすことも重要であり、各学校は、推薦図書が児童・生徒に好んで読まれるよう工夫する必要がある。今後も、図書館担当教諭(司書教諭)と学校図書館支援指導員、図書ボランティアが連携して、読書活動の充実に取り組む。

2 豊かな心の育成

(1) 道徳教育の充実

教育委員会では、道徳教育の充実に努め、命を大切にし、思いやりの心を持ち、公共の精神を尊ぶ心や社会に貢献しようとする精神を育ててきた。全小中学校で道徳教育推進教師を配置しているほか、平成23年度は道徳教育の資料や指導案の研究を行った。

今後も道徳教育推進教師を中心に、各学校が創意工夫した道徳教育を推進するよう、各学校を支援していく。

（２）家庭教育の充実

家庭において、しっかりとした基本的生活習慣を身につけるため、「早寝、早起き、朝ごはん」や「ノーテレビ・ノーゲームデー」などの取り組みを推進している。「朝食は毎日食べている」児童・生徒は着実に増えており、取組の成果が現れ始めている。今後も学校や地域と連携して取組の拡大を図る。

（３）幼児教育の充実

小学校に入学してから、「落ち着いて授業を受けることができない」、「先生の話听不懂」など、いわゆる「小１問題」をなくしていくためには、幼児期の教育をしっかりと行っていく必要がある。今後は、幼稚園及び保育園と小学校との連携の仕組みを構築し、幼児教育の充実を図る。

（４）健全育成、生活指導の充実

児童・生徒の問題行動には、早期発見、早期解決を基本に、保護者はもとより、地域や関係団体と連携して取り組んでいく。また、家庭と連携して、インターネットや携帯電話の正しい使い方について指導し、児童・生徒が事件や事故に巻き込まれないよう注意していく。

（５）いじめ・不登校への対応

平成２３年度から「かつしか学校問題解決支援チーム」を立ち上げるとともに、新たにスクールソーシャルワーカーを加えた結果、学級への復帰人数が増え、不登校児童・生徒数は、小学校・中学校とも減少した。これまでの取り組みの成果が現れ始めたとも言え、今後も「かつしか学校問題解決支援チーム」を中心に、早期発見・早期解決を基本に不登校の問題に取り組んでいく。また、いじめ問題については、大きな社会問題となっていることから、教育委員会としても、いじめは「絶対に許さない」、「見逃さない」姿勢で、いじめ相談の充実を図るほか、学校と連携して迅速かつ適切な対応を図る。

（６）体験活動の充実

児童・生徒の発達段階に合わせて、自然とのふれあい、ボランティア活動、職業体験等の体験活動を実施している。中学校２年生の５日間の職場体験は、実施から４年が経過し、定着してきた感があるが、受け入れ先の拡大が課題となっている。学校ごとに受け入れ先を確保するには限界があることから、教育委員会が中心となって受け入れ先の拡大を図る必要がある。また、中学生の移動教室は、平成２４年度については、菅平高原に宿泊し、根子岳登山をメインに実施している。本年度の実施結果を踏まえ、次年度以降の実施方法を早急に検討する。

（７）我が国の伝統・文化の尊重と郷土愛の醸成

平成２４年度からの武道の必修化に向けて、平成２３年度はすべての中学校の体育の授業で武道を実施した。これまで、武道の授業に伴う大きな事故や怪我は発生していないが、引き続き、武道を安全かつ円滑に推進していくため、指導者の確保や担当教員の実技研修を実施し、指導力の向上を図る。

また、平成２３年度に制作した「かつしか郷土かるた」は、予想を上回る多くの区民が購入するなど、郷土愛の醸成に寄与している。今後は、学校での活用のほか、区民ホ

ールや地区センターなど区内各地で郷土かるたを紹介し、区民へのより一層の浸透を目指す。

(8) 部活動の充実

中学校部活動については、地域顧問や技術指導者の配置など地域による支援により年々充実してきており、平成23年度も奥戸中の女子ソフトボール部が全国大会でベスト8に勝ち残るなど、全国大会や都大会で活躍する中学校も増えている。また、小学校においても、37校で合唱、金管バンドなどの音楽活動、3校でサッカーなどのスポーツ活動が、部活動として行われている。このうち17校では、通年で活動している。今後も、地域との連携や複数校による合同練習、小中連携などを通じて、部活動の活性化に取り組む。

3 健やかな体の成長

(1) 健康教育の推進

児童・生徒の健康増進や疾病の予防を図るために、各学校における保健学習や保健指導の充実を図ってきたほか、基本的な生活習慣の確立に向け、家庭や地域と連携して「早寝、早起き、朝ごはん」などの取り組みを推進してきた。こうした取組がより効果的で、より継続的になるようにしていく。

(2) 体力の向上

平成23年度は、小中学校11校が東京都のスポーツ教育推進校の指定を受け、体育の授業や体育活動の充実などに努めた。また、「一学校一取組」、「一学級一実践」などの取組を全小・中学校で実施した。しかしながら、平成23年度の東京都児童・生徒の体力調査では、小中学校すべての学年で東京都平均（8種目平均）を下回り、とりわけ、中学校では東京都平均との乖離が大きくなっている。教育委員会では、体力の向上を最重要課題の一つととらえ、今後は、各学校の取組のうち、成果のあったものについて他校への普及を図るほか、教育課程特例校制度の活用や中学校におけるスポーツ重点支援校の指定などを通じて、体力の向上に取り組む。

(3) 食育の推進

平成21年5月に「区立学校における食育推進検討委員会」を設置し、小中学校における食育の推進に取り組んできた結果、すべてのクラスで食育の授業を行っている学校は、小中学校合わせて61校まで拡大した。また、平成23年度は、学校における食育の取組をホームページやパネル展などを通じて、家庭や地域にも紹介した。今後も各学校で工夫をこらした食育の授業を推進し、食生活の改善や地産地消の推進などにつなげていく。

(4) 生活習慣の向上

児童・生徒の基本的な生活習慣の確立の取組として、「早寝・早起き、朝ごはん」を推進している。平成23年度は、これまでの「早寝、早起き、朝ごはん食べようカレンダー」の作成や「早寝、早起き、朝ごはんコンサート」の実施に加え、「朝食レシピコンテスト」を実施し、その啓発に努めた。早寝の習慣では、午後10時までに小学校高学年の8割（目標は6割）が就寝するなど、その成果が現れ始めている。今後も学校や地域と連携した取組を推進し、生活習慣の向上を図る。

4 良好な教育環境の整備

(1) 特色ある学校づくりの推進

半田小学校の「郷土芸能 葛西ばやしを知ろう」など、地域の資源や人材などを活用した特色ある学校づくりが進んでいる。今後は、これまでのこうした取組に加え、中学校においては、数学、英語、理科を重点的に学ぶことのできる学校やスポーツ重点支援校など、生徒が将来の進路を見据えて中学校で意欲的に学べるように、中学校の特色化をこれまで以上に推進する。

(2) 学校評価制度の推進

全小・中学校で、自己評価と学校関係者評価を実施しているが、第三者評価については、4校でのモデル実施に留まっている。第三者評価の拡大に取り組む。また、各学校のホームページは、地域や保護者への重要な情報提供手段であることから、教育委員会として定期的に情報の更新を行うよう指導している。ホームページを定期的に更新している学校は増えてはいるが、まだ全体の8割となっている。ホームページの活用について、引き続き各学校を指導していく。

(3) 教職員の資質・能力の向上

人事考課制度の活用や校内や区の研修実施、各学校における研究活動などにより、教員の資質の向上に努めてきた。学校教育の充実は、教員の資質・能力によるところが大きいことから、より高い実践力や応用力を身につけた教員の育成に力を入れていく必要がある。平成23年度に小学校の若手教員を対象に実施した「授業力向上プロジェクト」は一定の成果があったことから、平成24年度は中学校の若手教員も対象にし、継続的に取り組んでいく。

(4) 小中一貫教育等の推進

小中一貫教育校は、平成24年4月に「高砂けやき学園（高砂小・高砂中）」が開校したため、2校となった。今後は、時間をかけて教育的効果等を検証し、今後の小中一貫教育校のあり方を検討する。また、小中連携教育を推進するため、小中連携のモデル校の設置について検討する。

(5) 学校改築の推進と適正配置

現在、本区の校舎で最も建築年次が古く老朽化が進んでいる中青戸小学校の改築を進めている。今後も、多くの学校が耐用年数を迎えることから、教育委員会として、早急に改築に向けた基本方針を策定する必要がある。改築計画の策定にあたっては、中青戸小学校における諸課題の検証に加え、老朽度や今後の中長期的な少子化の動向などについて勘案したうえ、児童・生徒にとって安心・安全で、質の高い教育環境を実現していくための計画としていく必要がある。

(6) 学校地域応援団の推進

平成23年度に新たに3校で設立し、学校地域応援団を設置している学校は、合計で21校となった。学校地域応援団が未設置の学校においても、さまざまな形で学校と地域の連携が行われていることから、こうした実情を踏まえ、できるだけ早い時期に全校に学校地域応援団が設置できるように取り組む。

(7) 地域人材の活用と大学等との連携

現在、学校支援ボランティア2,361人、学生ボランティア295人が登録している。授業の補助や放課後の補習授業などを行っている学生ボランティアについては、学校の需要も多く、引き続き熱意ある学生の確保に努めていく。

(8) 放課後子ども事業の充実

地域社会が主体となって行う事業として定着している。現在、学習・文化・スポーツの活動プログラムの導入に取り組んでおり、14校で実施している。また、対象学年の拡大については、1年生から受け入れている学校が6校、2年生からが4校、3年生からが18校となっている。今後もこうした取組を推進する。

II 生涯学習分野

1 かつしか区民大学の開設

「かつしか区民大学」は、平成22年4月に開校し、平成22年度は33コース57講座、平成23年度は35コース62講座を実施した。受講者は平成22年度が9,974人、23年度が9,298人となっており、「区民大学」は、生涯学習の場として、区民から高く評価されているといえる。今後は、一人ひとりの学習を、個人の教養や生きがいのみならず、学習支援や地域のボランティア活動などを担う人材の育成に取り組んでいく。

2 わがまち楽習会の実施

2年間の試行を経て、本格実施となった平成23年度は、「夏休み科学実験教室」など5つの学習会が行われ、地域の自主的な学習や交流などの場として、一定の成果があった。今後は、継続的な学習活動が行われるよう支援するほか、実施団体の拡大を図る。

3 郷土と天文の博物館事業の推進

開館20年を迎えた平成23年度は、博物館では開館20周年記念展示事業として企画展「江戸小紋を伝える 小宮家のわざと人」など、プラネタリウムでは特別番組「宇宙創世」などを実施した。平成23年度は、東日本大震災の影響が心配されたが、前年度より約10%多い、77,717人が来館した。博物館の入館者は、平成14～18年度の5年間は年平均59,777人なのに対して、19～23年度の5年間は78,480人となっており、平成19年3月のプラネタリウムのリニューアルのほか、プラネタリウム番組の充実、特別展・企画展の開催、体験学習の充実などに取り組んでいる成果が現われている。引き続き、魅力ある博物館づくりを推進し、幅広い層の利用拡大を図る。

4 図書館サービスの充実

平成23年度は、4月に奥戸地区図書館、6月に立石図書館が開館したことから、図書館利用者数、図書・資料の貸出数とも大きく伸びており、図書館の整備が利用の増加

に結びついているといえる。図書館サービスについては、利用者の意向等を踏まえつつ、蔵書や資料、各種行事や相談会などの充実を図っていく。なお、試行的に行った中央図書館の年末年始の開館については、駅前立地といった立地特性もあり多くの区民が来館したことから、同様の特性を持った立石図書館の拡大を検討する。

5 かつしか地域スポーツクラブの推進

現在、2つのモデル地域で設立されているが、両クラブとも定期プログラムや加入者が拡大しつつあり、とりわけ、「こやのエンジョイクラブ」は、会員数も420人まで拡大している。今後は、法人化の検討など、自主運営に向けた支援を行う。また、三番目のモデル地域の選定については、地域の担い手や活動拠点の確保等の課題があるが、引き続き検討する。

6 生涯学習情報システムの構築

区や教育委員会が行う講座やイベント情報を集約し、区のホームページに掲載している。また、生涯学習人材バンクの登録者情報についても、氏名や連絡先などの個人情報を除いてホームページで公開し、登録者と講師・指導者を探している人の橋渡しをしている。今後は、団体・サークル情報の公開のあり方について検討する。

7 中央図書館等の整備

実施計画に基づき、中央図書館や奥戸地区図書館の開設、立石図書館のリニューアルを行った。今後は、既存の図書館について、建築年次に応じて電気や空調設備等の改修工事を計画的に行っていく。また、中央図書館や地域図書館から比較的離れた地域への地区図書館の整備について、引き続き検討する。

8 スポーツ施設のリフレッシュ事業の推進

平成23年度は、総合スポーツセンター体育館の電気設備、給排水設備、空調設備、陸上競技場の照明設備などの改修工事を行った。総合スポーツセンター体育館については、新たな大小体育室、武道場等に冷暖房設備を設置し、サービスの向上や利用者の熱中症対策を図った。今回の施設改修を利用率の向上につなげていく。

また、水元体育館の建て替えを中心としたフィットネスパーク整備事業については、実施設計をまとめた。いつでも、だれでも気軽にスポーツを楽しめる運動公園となるよう、その整備に取り組む。

III その他

1 放射線対策について

平成23年度は、区立小・中学校、スポーツ施設等の空間放射線量のきめこまかな測定、学校の砂場の空間放射線量の測定と砂の入れ替えや補充、教育委員会が管理するすべてのプールの水質検査、学校給食における牛乳や給食（調理済み給食を混合したもの）

の検査等を実施し、その結果を保護者や地域に公表するとともに、必要により除染等の対策を行うことにより、放射性物質への不安の解消に努めた。現在は、放射線に関する不安等はほとんど寄せられなくなっているが、引き続き必要に応じて放射線量の測定等を実施し、区民の不安の解消に努める。

2 防災教育の推進

東日本大震災を契機として、小・中学校におけるより実践的な防災教育が求められていることから、教育委員会として平成24年度の教育目標における主要施策に、新たに安全教育の推進を掲げた。今後は、防災課や消防署、地域の防災市民組織等と連携して防災教育に取り組んでいく。

3 節電対策について

区の方針を踏まえ、教育委員会において節電対策を推進した結果、学校全体で約15%、教育委員会各施設（各図書館、郷土と天文の博物館、総合スポーツセンター体育館、水元体育館など）で20～40%の節電を実施した。節電の取組が一過性で終わることのないよう、各施設管理者への節電の徹底を図る。

【参考資料】

平成23年度に執行した教育委員会の施策及び事務事業の取組状況 別紙3

